

R7要望一覧（市街地南）

令和7年度 地域懇談会内容一覧					
団体名	No	アンケート内容	回答	R7部署	R7担当課
平 一 小 P T A	1	平一小学校から学童までの通路を、昔の正門(市指定:建造物)となっている場所の、金属の劣化等に伴い、補修と共に、学童へ繋がる通路を作っていただきたい。子どもを守るために必要だと思います。建造物を守りながら作ることは可能だと思います。現場を見て判断して頂きたいです。	<p>【平一小PTA】平一小旧正門から児童クラブへの通路整備について(教育施設課)こちらの門につきましては以前学校との調整の上で塞いでいる経緯がございます。教員の目の届きづらい位置にあることから、学校の入口を増やすことで生じる安全管理への影響を考えた上で検討いたします。(子育て支援課)</p> <p>学童(放課後児童クラブ)担当課としましては、平一小学校から平一放課後児童クラブまでの通所経路については、現在の正門から道路を横断することなく歩道を通して辿り着くことができるようになっており、安全性は確保できていると考えております。</p> <p>石垣の塀を乗り越えて放課後児童クラブに通所することがないよう放課後児童クラブ側から周知したいと考えております。</p>	各課	教育施設課 子育て支援課
平 一 小 P T A	2	平一幼稚園側の横断歩道は登下校時間帯の見守りが必要です。車の通りが多く、スピードを出す車やバイク等が増えています。レンタカーも増え、逆走や危険運転が多々見られるので、被害が出る前に、何かしら対応して頂きたいです【注意喚起の看板などたてられないか】	平一幼稚園周辺の交通安全対策について ご指摘の道路につきましては、すでに横断歩道や標識等の安全施設が整備されていますが、下校時間帯は交通量が増え、児童生徒の危険が増している状況です。これを踏まえ、市としましては、警察署に対し下校時間における対象の横断歩道付近での一時停止違反等に関する取締り強化を要請し、児童生徒が安心して通行できる環境作りを図っていきたいと考えております。	市民生活部	地域振興課
平 一 小 P T A	3	学校敷地内に昔からあるガジュマル等の剪定費用を補助してほしい。ガジュマルを守る事も大切なので撤去ではなく、剪定してもらいたい。歩行者や近隣住民への配慮。	学校敷地内の樹木選定について 現場確認は行っております。学校と調整を行い対応いたします。	教育委員会	教育施設課

平 一 小 P T A	4	<p>宮古島市で公園施設等を作るのは有り難い事です。が、保全活動(維持管理)も大事です。</p> <p>公園へ行っても休まる場所がなく、使用禁止等が多い。小さなお子様から、高齢者まで安心安全に寛げるスペース等を作ってもらいたい。みんなで集える昔ながらの場所が減少しているように思う。子どもを守る島が、子ども達が寛げて安心安全に遊べる施設が少なすぎます。(昔の宮古島が楽しかったと思うことがたくさんあります。)※各施設で不憫に思った事、子連れ対応のお手洗いや休憩スペースが少ない。いろいろ気になることはありますが、最後に、美しい宮古島を全国各地へ発信するのはいいけど、地元住民の居場所を占領されたり、汚されては困ります。住民の為に、過ごしやすい宮古島の保護活動も必要だと思います。【カママ嶺公園やパイパイパークなど遊具、東屋が壊れて使えないところが多い。遊具ももっと色々な年齢ごとに遊べる種類を置いてもいいのでは。】</p>	<p>市内公園の維持管理について (港湾課)パイパイパークの遊具や東屋に関するご要望ですが、まず、東屋に関する現状をご報告させていただきます。東屋については老朽化が進み、構造的な安全性が大きく損なわれている状況にあったため、数年間立入禁止措置をとらせていただいております。その後、皆さまの安全を最優先し、先月撤去の対応を実施いたしました。現在のところ、パイパイパーク内にはその他の危険な箇所はないものと確認しておりますが、今後も定期的な点検を行い、安心して楽しめる公園となるよう努めてまいります。 (都市計画課)また、カママ嶺公園の遊具や東屋など、修繕で対応できる施設は順次修繕を行い、老朽化の進行により使用が困難な施設については、長寿命化計画に基づいた補助金を活用し、整備してまいります。 新たな遊具等の施設につきましては、他の都市公園と併せて、補助金を活用できないか関係機関と協議し、採択要件に合致する事業があれば、整備計画を立て、事業を申請してまいります。</p>	各課	港湾課 都市計画課
腰 原	1	共和マンション交差点を全方向右折帯設置 (特に下地線側)	【腰原自治会】共和マンション交差点の右折帯設置について現在の道路幅員で右折帯が設置できないか検討します。	建設部	道路建設課
腰 原	2	腰原共有地の可能性のある地番を教えてください。 【課税情報などからわからないか。以前税務課にお願いしたことがあるが、個人情報であることから断られた。なんとかならないか】	<p>共有地の可能性のある地番の情報提供について 腰原自治会(地縁団体)の共有地の可能性のある、候補となる地番を教えてくださいと要望がありますが、以前回答をうけたと言われる内容のとおり、市役所から所有者若しくは相続人でない第三者(住民若しくは調査者)に対して、そのような情報を提供することは、税法上かつ個人情報・個人の財産権保護の観点から制限されています。 貴自治会において共有地の可能性がある場所を推定できれば、市税務課航空写真を閲覧し地番を確認することは可能です。また、確認した地番に基づいて法務局で登記簿を取得することで所有者を確認することができます。 なお、航空写真の閲覧、登記簿の取得には手数料がかかります。</p>	総務部	税務課
腰 原	3	新設道路、ひばり保育園東側T字路から、トラック組合まで共有地を横断するが、強制執行での整備はできないか？【以前道路建設課に要望したが、共有地所有者の同意100%で持ってきてほしいといわれた。自治会のみではほぼ不可能。集落内は排水の問題もあるので、それも合わせて解決してほしい】	<p>ひばり保育園東側T字路から、トラック組合までの道路整備について 本市が管理している市道は、約1,500路線、延長約950kmと県内でも最も長い道路延長となっており、維持管理に苦慮している状況です。そのことから新設道路を整備することは厳しい状況となっております。 集落内の排水問題については、要望がでている腰原16号線について、令和8年度に道路舗装と合わせて浸透柵等の設置を予定しているところです。 その他、腰原地区については、宅地化が進む中、排水などの課題が出ていくところですので、住宅地整備に際しては、事前に協議を行うと共に、周辺環境に併せた対策を個々に相談したいと考えます。</p>	建設部	道路建設課

腰原	4	共有地の公園化整備 【子どもの遊び場が少ない。ひばり保育園の斜め向かいの土地など有効活用してもらえないか】	共有地の公園化整備について 都市公園とは、緑の拠点として良質な自然環境の創出、都市景観の形成や防災性の向上、並びに地域交流を促進する空間として、適正な配置計画に基づいて設置されます。 ご提案のあったひばり保育園の斜め向かいの土地につきましては、大原北公園や大原南公園が近隣に位置している現状を鑑みると、公園の適正な配置という観点から、新たに都市公園を設置することは困難であると考えております。 本市では近接する大原南公園の魅力向上のため、新たな遊具の整備を予定しておりますので、ぜひこちらの公園をご活用して頂きたいと考えております。	建設部	都市計画課
富名腰	1	富名腰集落内道路整備、カーブミラーの設置 当地域は、市役所合同庁舎の建設に伴い通勤や一般車両の往来、通り抜け道として通行量が多くなり重要な生活アクセス道路となっておりますが、道路幅が狭く通行に危険な状況である。また、枝道が多く交差点にカーブミラーの必要箇所が多分にあり、ミラーの設置で安全な通行が要求されます。【歌謡館周辺】	【富名腰自治会】富名腰集落内道路整備、カーブミラーの設置について 現在、道路の拡幅事業についての採択は厳しい状況にあります。市内各所に道幅の狭い箇所は多くありますが、その中において、当該地域は狭い状況のうえに、普段から常に車が路上駐車されている状態の箇所が多数見受けられます。安全な道路環境を維持する為に、まずは、常時路上駐車をやめて頂く呼びかけを実施すると共に、一方通行などの対応も検討して参ります。 カーブミラーの設置については、設置箇所などを自治会と協議し検討します。	建設部	道路建設課
富名腰	2	コミュニティセンター施設における備品について 当施設は指定管理コミュニティセンターとして、これまで役割を果たしております。年期を増すごとに補修箇所や備品取替え等で費用の自治会負担で処理していますが、施設使用料、太陽光発電による買電料等少なく今後の施設運営に支障をきたすものと思われま。施設利用離れは、ホール内のクーラーがなく利用者が減少している。太陽光発電機は運転不能な状況にあり自治会負担での補修は無理である。	指定管理公民館における修繕・備品補助について 指定管理公民館の修繕に関しては協定に基づき、まず必要な修繕費用を明確にして管理者もしくは市で修繕するかを協議することとなっているので、後ほど個別で協議させて頂ければと思います。また、クーラーの整備について、市では自治会の公民館などの拠点施設を有効活用するために必要な備品を購入するための経費を補助する地域拠点整備事業を毎年実施しておりますが、上限額が50万円となっているので、クーラー等の大規模備品整備の要望については、自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を案内しているところです。当事業は市を経由して県・自治総合センターに申請する必要があります。令和8年度の募集はすでに終了していますが、毎年8月中旬から10月上旬に募集していますので、当事業の活用をご検討ください。	市民生活部	地域振興課
富名腰	3	下水道の整備 当地域は近年アパート、住宅、商業施設等、急増している中、市役所を核としたまちづくり構想が令和5年に検討委員会により発足しております。住みよい環境として下水道の設置は急務である。【ハワイ製麺所前の通りなど】	富名腰地区での下水道整備について 富名腰地区は、下水道事業における事業計画区域内に含まれており、段階的な整備を進める予定です。中央縦線などの主要路線を優先的に整備し、住宅密集地などの枝線に関しては、建物所有者から下水道接続への同意が多く得られたところから順に整備を進めてまいります。	環境衛生局	下水道課

南小PTA	1	<p>かつて地域の子どもたちの居場所であった南児童館の跡地について、以下のような声があがっています。現在、児童館は平良地区の新しい施設が最寄りとなっていますが、距離が遠く、特に小さなお子さんを持つ家庭にとっては、気軽に通える場所ではありません。また、近隣の公園は大人の目が届かない時間帯も多く、不審者の情報も少なくないことから、「子どもだけで遊ばせるのが心配」との声が多く聞かれます。加えて、南児童館跡地についても、現在は雑草が繁茂し、建物の塀だけが残された状態となっており、子どもがよじ登る姿も見受けられるなど、安全面においても大変不安が残る状況です。このような状況を踏まえ、地域住民からは、「できればもう一度、児童館のような安心して子どもを遊ばせられる施設をこの地域に設けてほしい」という要望があがっています。</p>	<p>【南小PTA】南学区の児童館設置について (子育て支援課) 新たな児童館の設置については、市街地南地区内での設置に向けて検討している状況となっております。 (財政課) 南小型児童館の跡地利活用については、馬場団地を管理する建築課と調整しながら検討していきたいと考えています。</p>	各課	子育て支援課 財政課
-------	---	---	--	----	---------------

<p>神屋地区</p>	<p>1</p>	<p>道路の不陸の修繕について 中央通りと192号線を結ぶ市道の不陸の修繕が必要と思慮します。この市道は、中央通り先の交差点信号が①、②、③の順に「青」に変わることから、下里通りからの車両は、前方信号が「赤」であると右折し、当該市道を通る車両が多くあります。この市道は、中央通り側から192号線に向かって下り勾配があります。今年、「電線地中化工事」により、192号線側道路路面が基準高に再舗装され、旧来の市道部分を経年の車両通行等により下層路盤・上層路盤が沈下し、雨水と通過車両による破損の度に「補修アスファルト」による、その場しのぎの修繕により、凹凸が顕著に表れています。道路に隣接する「子ども食堂」、「子どもの居場所」には、毎日20名ほどの児童・生徒が利用しています。また、高齢者(80代後半)が週2回、「通いの場」、「いきいき百歳体操」等、毎回15名程度集まっています。当該市道の根本的な修繕を要望します。【スーパーカリマタからみつば幼稚園方面に横断する道路】</p>	<p>【神屋地区】市道B-31号線の維持管理について 舗装の老朽化により道路が凸凹している状況は承知しています。これまでは舗装補修材で穴埋めを行い修繕していましたが、令和8年度に舗装改修工事を計画し、安心安全に道路が通行できるよう努めて参ります。</p>	<p>建設部</p>	<p>道路建設課</p>
<p>神屋行政区</p>	<p>2</p>	<p>市街地型エコハウス(平良西里255 番地6)の利活用について 地域の高齢者から、高齢者の介護予防・引きこもり事業(通いの場・集いの場)として、利用できないか。との要望があります。</p>	<p>エコハウスの利活用について エコハウスは、宮古島市の気候に対応し、居住時のエネルギー消費量を低減する環境共生型住宅で、その建築技術について市民に周知、普及させる目的で国の補助金により設置した施設になります。 そのため、設置目的に沿った事業での利用が求められます。 一方で当施設は設置後15年が経過しておりエコハウスの役割、目的達成状況を検証する必要があると考えております。現在、施設の有効活用について頂いた要望以外にも複数の要望が挙がっていることから、宮古島行政経営会議等で検討する予定となっております。</p>	<p>企画政策部</p>	<p>エコアイランド推進課</p>